

1. 第1回専門部会

開催日時

令和4年6月8日 18:00～19:40 であえーる会議室1

専門部会の構成

第2期プランの策定において児童虐待防止ならびに子どもの貧困対策に係る施策の審議に当たった岩見沢市子ども・子育て会議の委員に加え、ヤングケアラーに関する学識経験者を特別委員、市内教育及び福祉の関係者を助言者として選出し、9名による構成。

会議の趣旨

第2期岩見沢市子ども・子育てプランに位置付けした児童虐待防止ならびに子どもの貧困対策に関する施策の一つとして、令和4年度よりヤングケアラーへの支援を目的に、新たに専門部会を設置し、今後のヤングケアラー支援へ向けた支援策等について協議。

2. 第2回専門部会 (予定)

開催日時

令和4年10月 18:00～ であえーる会議室1

会議の趣旨

第1回専門部会の開催を受け、来年度以降の具体的な支援策等について協議。

・認知度を高める普及啓発について

ポスターやチラシ等の配布、または広報誌等を活用し、周知活動に取り組む。

■リーフレット (A4)



■ポスター (B2/A3)



・アウトリーチ的な具体的な支援策について

要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会議を開催し、ヤングケアラー世帯に対してヘルパーの派遣が必要と認められた場合、特別育児支援ヘルパーを派遣。支援内容は、家事支援、育児支援、家族の送迎のほか相談支援や支援策等の情報提供。

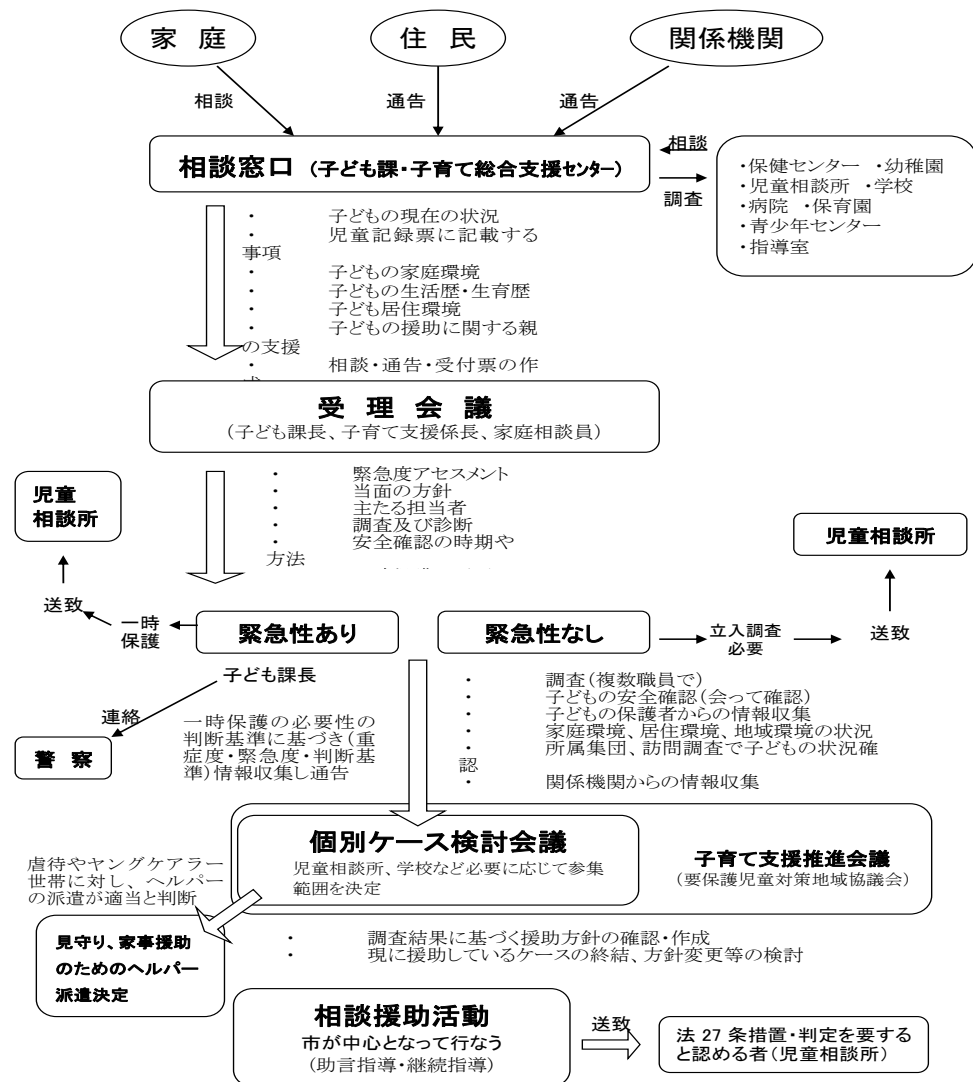
○特別育児支援ヘルパー制度の概要

支援対象	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童がいる家庭 ヤングケアラーがいる家庭
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> 家事支援、育児支援、家族の保育所や病院等の送迎、保護者や児童の相談支援(※1)、母子保健や子育て支援施策等の情報提供(※2)等 <p>※1・・・訪問時、悩みや困りごとを聞き取り、子ども課へ情報提供 ※2・・・子育てガイドブックを用いて、市の制度の周知を行う等</p>
委託料	<ul style="list-style-type: none"> 1時間当たり3,800円(訪問支援費2,800円+事務費等1,000円) ※ヤングケアラーのいる家庭への支援は、1回2時間が上限。それ以外の家庭への支援は、1回1時間が上限。

市の支援策等について

・相談体制について

ヤングケアラーの相談対応については、虐待通報等に関する相談体制と現状では同様。



委員からの意見等について

- ・ヤングケアラーという言葉が最近聞くようになったこともあり、デートDVと同じように当事者が気付いていないと思う。
- ・お手伝いなのか、担っているのか、境目が難しいと思う。本人からも、判断が難しいのかなと思う。
- ・本人が気付きにくい問題と皆さんからも指摘があったが、周りの大人も気付きにくい。
- ・子育て支援センターに何もかも集中して、家庭相談員が大変だと思う。現状でも既に大変なのに、パンクしてしまう。
- ・ヤングケアラーは、18歳で区切って大丈夫だろうか。大学生でも、小学生の頃からずっとヤングケアラーということで、見逃されているケースもある。
- ・ヤングケアラーは、虐待の扱いに近いイメージ。
- ・自分の家族を相対化することで、他の家と違うことに、声をあげても問題ないということを認識させるのも教育だと思う。